

第2回各医師会保険担当理事者会

△と き：平成28年10月18日(火) 17:00

△と ころ：福岡県医師会館6階研修室3

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 目的事項

(1) 保険診療における電子カルテの基本的な考え方について

【厚生局資料】

(2) 新規及び個別指導について

【資料 1】

(3) その他

4. 閉 会

保険診療における 電子カルテの基本的な考え方について

九州厚生局指導監査課

電子カルテについて

- 世の中で今、電子カルテという言葉が当たり前のように使われています。
- 紙カルテではなく、パソコンやワープロを使えば、電子カルテでしょうか？
- レセプトを作るレセコンというものとは何が違うのでしょうか。
- あなたは答えられますか？

よくある電子カルテの指摘事項

- 使用前に、ログアウトの状態であることを確認する。
(≡ 席を離れる際には必ずログアウトする)
- パスワードは定期的に見直す。
⇒最長でも2ヶ月以内、英数字、記号を混在させた8文字以上が望ましい
- パスワード等を記したメモ等を端末に掲示しないこと。
- 医師が他の者(担当看護師等)にパスワードを教えて、食事や処方オーダー入力を代行させない。

10

実際の指導で明らかになった最近の問題点

- ガイドラインを満たしてない。
- 真正性、見読性、保存性の3基準を満たしていない。
- アクセス権限がきちんと設定されていない。
- ログ記録が残っていない。

11

平成28年度第2回
各医師会保険担当理事者会

公益社団法人福岡県医師会



新規個別指導での取り扱い

- 1) 指導日の1か月前を目途に対象医療機関に通知。
- 2) 対象患者数は10名。
- 3) 対象患者名の通知は指導日の1週間前。
- 4) 自主返還は対象レセプト分のみ。

個別指導での取り扱い

- 1) 指導日の1か月前を目途に通知
- 2) 指導時間は2時間
- 3) 対象患者は30名
- 4) 対象患者名の通知は
指導日の1週間前に20名
前日に10名
- 5) 自主返還は自己点検のうえ、過去1年分

3

平成28年度個別指導実施状況(診療所のみ)

ブロック	新規個別指導実施件数	個別指導実施件数(選定理由)		
		再指導	高点数	その他
北九州	13	11	0	0
福岡	30	16	5	3
筑豊	4	2	1	0
筑後	10	4	1	0
総計	57	33	7	3

※平成28年10月時点

4

新規個別指導結果推移(診療所のみ) (県医師会調べ)

年度		新規個別指導実施件数(指導結果)					
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	その他(中止・中断等)	返還金有 (再掲)
平成24年度	64	34	24	6	0	0	28
平成25年度	99	25	59	15	0	0	64
平成26年度	107	20	68	18	1	0	73
平成27年度	87	12	63	12	0	0	68
平成28年度	39	3	28	8	0	1	36

※平成28年4月～8月(10月時点)

5

個別指導結果推移(診療所のみ) (県医師会調べ)

年度		個別指導実施件数(指導結果)					
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	その他(中止・中断等)	返還金有 (再掲)
平成24年度	59	8	32	17	0	2	44
平成25年度	55	11	27	16	0	1	36
平成26年度	42	3	21	18	0	0	34
平成27年度	39	0	27	10	0	2	33
平成28年度	26	1	19	5	0	1	22

※平成28年4月～8月(10月時点)

6

電子カルテ(医療情報システム) の運用上守るべき注意点

3基準の遵守と「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン4.3」

福岡県医師会常任理事
医療法人 辻内科クリニック
辻 裕二

(日医IT認定システム主任者 Na.1081418)



平成28年度 福岡県医師会 ITフェア

2016/10/15

1

本日の内容

1. 紙カルテと電子カルテ
2. ガイドラインの概略
 - 1) 基本概念
 - 2) 基本的な安全管理
 - 3) 電子カルテ運用上守るべき3基準
 - 4) 文書の電子保存と紙媒体保存
 - 5) 運用管理規定ほか揃えるべき文書
3. 3基準と電子カルテシステムチェック表

平成28年度 福岡県医師会 ITフェア

2016/10/15

2